

平成29年12月14日

宗像市議会  
議長 花田 鷹人 様

社会常任委員会  
委員長 北崎 正則

## 所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

### 記

- 1 期 日  
平成29年10月17日～10月19日（3日間）
- 2 視察地及び調査事項
  - (1) 滋賀県草津市（10月17日）
    - ・スポーツ推進の取り組みについて
  - (2) 京都府宇治市（10月18日）
    - ・初期認知症総合相談支援事業について
  - (3) 滋賀県野洲市（10月19日）
    - ・生活困窮者支援事業について
- 3 調査内容  
概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

#### ◆滋賀県草津市（人口：132,588人、面積67.82km<sup>2</sup>（陸域面積48.65km<sup>2</sup>） [H29.10.1現在]）

##### 【市の概要】

滋賀県南東部に位置し、市域の約30%を琵琶湖が占める。昭和29年10月に草津町と5カ村が合併し草津市となった。古くは東海道と中山道の分岐・合流の地であり、現在はJR琵琶湖線や国道1号、名神高速道路などが交わる交通の要衝である。大都市圏へのアクセスが良く生活の利便性が高いため、人口増加が続いている。

平成29年度一般会計予算：554億1千万円

##### 【調査事項】

##### 〔スポーツ推進の取り組みについて〕

#### 1 草津市スポーツ推進計画について

##### (1) 計画策定の経緯

平成23年4月 草津市スポーツ振興計画の策定

（この間、平成23年8月 スポーツ基本法の制定、平成24年3月 スポーツ基本計画の策定、平成25年3月 滋賀県スポーツ推進計画の策定）

→中間期での見直しにより平成28年3月 草津市スポーツ推進計画の策定

## (2) 基本理念と基本方針

① “ALLくさつ” でつくる「みんながスポーツ大好きなまち くさつ」

② 理念実現に向けた具体的な方向性

- ・子どもの体力向上とスポーツ活動の推進、生涯スポーツ活動の推進、地域コミュニティによるスポーツの推進、競技スポーツの推進、スポーツ環境の充実

## 2 スポーツ推進にかかる取り組み事例について

### (1) 小中学校体力向上プロジェクト事業

- ・小中学校の子どもたちの体力向上、スポーツ障害予防を推進することを目的に実施
- ・小学校中学年を対象にダンス教室の実施
- ・立命館大学スポーツ健康科学部の協力による、短時間運動プログラムの実施及び教員の資質向上に向けた講習会や事業単元プログラムの実施
- ・中学2年生に対するスポーツドクターによる講習会やスポーツトレーナーによる実技講習会実施
- ・中学校教員の授業力向上に向けた体育実技講習会の開催

### (2) スポーツイベントの実施

① 市民スポーツ・レクリエーション祭

- ・各学区のスポーツ振興における相互の連携と親睦を図るとともに、市民のスポーツ健康づくりを目的に開催
- ・学区対抗や自由参加によるニュースポーツを中心とした15以上の競技を実施

② くさつ健幸ウォーク

- ・住む人も訪れる人も「健幸」になれるまちを目指し、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ることを目的として開催

### (3) 地域スポーツクラブ設立支援事業

- ・市民のスポーツ環境充実、地域コミュニティの醸成等を目的として各地域にスポーツクラブを設立
- ・設立に向けた初期費用の一部を補助
- ・学校開放にかかる運営を各地域スポーツクラブにて各地域の実態に合わせて運営してもらう
- ・各スポーツクラブの運営は各地域の体育振興会やスポーツ推進委員が中心的役割を担う
- ・現在の地域スポーツクラブ設立数＝4クラブ（市内には14地域あり、目標は8クラブ）
- ・今年度、1つの地域で設立準備委員会を立ち上げ、平成30年4月の設立に向けて活動中

### (4) 野村公園整備事業

- ・従来の市民利用に加えて中心市街地活性化エリアに位置することから、新たなにぎわいの創出拠点として整備
- ・現体育館の建て替え
- ・平成36年開催予定の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の会場地として施設整備を図る
- ・地上2階建て、メインアリーナ・サブアリーナ・観客席約3,500席等の施設を整備

## 3 社会体育施設の管理について

### (1) 管理体制

- ・管理手法：指定管理者制度（公募）
- ・指定管理者：合同会社草津市スポーツ振興事業体
- ・管理施設：草津市立総合体育館、草津市立野村運動公園など市内7カ所の体育施設

### (2) 草津市ファシリティマネジメント（FM）推進基本方針

- ・基本方針：利用価値を重視しフレキシビリティを持ち長期にわたって活用される市民に愛され親しまれる公共施設の実現
- ・長期的な視点でのファシリティの需要バランスの確保
- ・コストの縮減と平準化
- ・計画的な施設保全および長寿命化
- ・施設状況の定期的な把握およびコンプライアンスの確保
- ・社会資本としての必要な性能の確保およびリスクの低減

## 【所 感】

- ・「くさつ健幸ウォーク2017」は、4km・8km・15kmのコースと4kmのノルディックコースを設定することで幅広く市民の参加を促していた。またハロウィンイベントと連携することでウォーキング参加者以外にも楽しんでもらえるよう工夫しているところが印象的だった。スポーツイベントと他のイベントを連携することで、より多くの参加者を募る工夫は、本市でも参考にできると感じた。
- ・スポーツを通じた健康づくりを推進する「くさつ健幸ウォーク」は、多様なコース設定で、参加者が楽しめる機会が充実している。また、ハロウィンイベントやボランティアガイド協会等とも連携し、発着地点とそれぞれのコースとなる街並みを「ステージ」に、住む人も訪れる人も「健幸」になれる工夫が施されている。まさに“ALLくさつ”でつくるという基本理念が体现された事業であり、本市で市民団体が取り組んでいる「宗像古道ウォーク」にも生かしていけるのではないかと感じた。
- ・地域スポーツクラブ設立支援事業については、本市における南郷地区での総合型地域スポーツクラブ「南の郷クラブ」と同様なものである。当初はtoto宝くじの補助金を受けていたが、補助金がなくなった段階で6年間は中止になっていた。平成29年度から年間10万円の補助を行い、現在4クラブで再開している。最終目標は市内14地域での設立としているが、当面は8カ所の設立を目指すとのことだった。今後は、スポーツを通じた健康増進と交流が重要との指摘が印象的であった。
- ・どこの自治体においても、財源の確保、会員の確保、指導者の確保が大きな課題である。本市においても、モデル事業である南の郷クラブへのtoto宝くじの補助金支援が平成30年度で終了するため、現在、その後の財源確保等について関係者が検討しているが、本市においても草津市のこのような支援事業についての取り組みを参考にすべきと考える。
- ・市民にとって身近なスポーツを“ALLくさつ”という位置づけで、市民が日常的に楽しくスポーツに取り組むことを様々な事業で推進しているところは評価できた。また、立地条件も加味して、スポーツ施設などが身近に設置されることで、特に事業が推進されることを学んだ。本市に生かすためには、小規模でも、地域に身近なスポーツができる環境を整えていくのが課題である。
- ・“ALLくさつ”でつくる「みんながスポーツ大好きなまち くさつ」を基本理念に掲げて、草津スポーツ推進計画を策定して様々な取り組みがなされている。スポーツは、健康や体力の維持・向上を図るだけのものでなく、スポーツを通じて人と人、人と地域を様々な形で結び付けるものであり、市の活性化に必要不可欠である。市の総力をあげてスポーツ推進に取り組むという姿勢は、本市も参考にすべきと考える。
- ・スポーツ推進計画の目標にある成人のスポーツ実施率については、例えばウォーキングを「運動」として受け止めるかどうかなどにより尺度が異なるため、しっかりとした定義が必要であるとのこと。また課題は、会社員などをどのように取り込むかである。平成36年に滋賀県で開催される国民体育大会を控え、現存体育館の建て替えを進めている。この施設には、推進計画の理念であるスポーツによる地域コミュニティの強化のため、交流スペースも設けるとのことであり、参考としたい。
- ・「みんながスポーツ大好きなまち くさつ」を基本理念として、スポーツを健康や体力の維持・向上を図るだけでなく、人と地域を様々な形で結びつけるものとして捉え、市の活性化に取り組まれていることが参考になった。

## ◆京都府宇治市（人口188,041人、面積67.54km<sup>2</sup> [H29.10.1現在]）

### 【市の概要】

宇治市は京都府の南端に近く、京都盆地の南東部に位置し、京都市や滋賀県大津市などと接する。昭和26年3月に宇治郡と久世郡の2町3村が合併して発足。戦後の著しい経済成長に伴い、昭和30年代後半から人口が急激に増加し、昭和45年に10万人、昭和54年に15万人、平成10年には19万人となった。

平成29年度一般会計予算：629億6千万円

### 【調査事項】

#### 〔初期認知症総合相談支援事業について〕

#### 1 宇治市認知症事業の取り組み

- ・平成13年度：認知症予防教室開始（京都府のモデル事業）
- ・平成18年度：認知症予防講座開始
- ・平成19年度：認知症あんしんサポーター養成講座開始
- ・平成20年度：認知症地域支援体制構築モデル事業受託（京都府）
- ・平成21年度：認知症対応能力向上研修会・事例検討会開始
- ・平成22年度：宇治市認知症地域支援事業開始
- ・平成23年度：もの忘れ連絡シート作成、認知症疾患医療センター（京都府立洛南病院）
- ・平成24年度：認知症疾患医療センター設置（宇治おうばく病院）
- ・平成25年度：認知症初期集中支援事業設置促進モデル事業受託（国）  
初期認知症総合相談支援事業開始（京都府地域包括ケア総合交付金活用）  
認知症対応カフェ開始
- ・平成26年度：宇治市初期認知症総合相談支援事業開始（地域支援事業）  
徘徊模擬訓練「あら？どこ行かはるの？プロジェクト」  
「認知症の人にやさしいまち・うじ」宣言
- ・平成27年度：宇治市認知症アクションアライアンス始動
- ・平成28年度：SOSネットワークおよび事前登録開始

## 2 施策化までの流れ

- ・平成18～22年度：地域包括支援センター職員の疲弊  
→センター増設や職員増員により機能強化を図るも、実施計画は毎年却下
- ・平成24年度：京都府地域包括ケア総合交付金で「認知症カフェ」「初期集中支援」を全市町村に設置の動きから、職員の増員、機能強化へ動き出す。

## 3 初期認知症総合相談支援事業・認知症の人にやさしいまち・うじ推進事業

- ・これまで：認知症軽度～中度、重度の段階には支援があるが、認知症の疑い（初期）段階には支援がない。
- ・初期集中支援チーム設置：認知症コーディネーターと病院や地域包括支援センター等が相互連携。
- ・現在：認知症の疑い（初期）段階で、認知症コーディネーターや支援チームが介入。支援を前倒しで行うことで、地域で継続した生活が可能に。

## 4 初期集中支援チーム

- ・宇治市健康長寿部健康生きがい課
- ・中宇治地域包括支援センター（一般財団法人宇治市福祉サービス公社に委託）
- ・北宇治地域包括支援センター（社会福祉法人宇治明星園に委託）  
→中宇治及び北宇治地域包括支援センターは、各地域の包括支援センターのチーム拠点
- ・京都府立洛南病院、医療法人栄仁会宇治おうばく病院に認知症疾患医療センター設置
- ・チーム員は、中宇治及び北宇治地域包括支援センターに所属する各種専門職（社会福祉士、介護士、保健師など）。専門医はチーム員会議にて医学的な視点からチームをバックアップ。

## 5 宇治市の特徴

### (1) 認知症コーディネーター

- ・認知症対応の専属として専門職を3人配置
- ・認知症関連事業の事務局機能を持たせたことで、事業間の連携が図れる

### (2) 認知症初期集中支援チーム

- ・厚労省指定のアセスメントシートに加え、宇治市独自のシート（もの忘れ連絡票等）を活用
- ・チーム員会議にはケアマネジャーや家族、本人も必要に応じて参加。地区医師会の医師にも参加呼びかけ
- ・認知症対応型カフェ（れもんカフェ）との連動

### (3) 認知症コーディネーター委託先

→社会福祉士や作業療法士など多種職がいる事業所や、介護予防事業経験が豊富な法人に委託

## 6 宇治市認知症アクションアライアンスれもねいど (Lemon-Aid)

- ・認知症の人やその家族の意見を施策の立案や評価に反映させ、認知症の人の視点に立ったサポート体制を構築することを目的とする
  - まちぐるみで、生活に関わる全ての分野で認知症を正しく理解し、行動することが大切。特に地域での買い物、金融機関、交通機関など生活密着度の高い企業・団体の連携、支援が必要。
- ・目標：認知症の人にやさしい「まちづくり」「ひとづくり」、やさしさの「Win-Win関係づくり」
- ・れもねいど3つの柱：正しい知識、見守り、自発的な行動
- ・当事者を中心に、当事者をつくるまち
- ・れもねいど加盟団体（平成28年度）
  - 京都銀行、宇治第一交通、青山製茶、朝日新聞サービスアンカー、京都生活協同組合、ヤマト運輸京都主管支店、文教大学など28団体
- ・事例紹介
  - ①買い物サポートモデル事業
    - ・京都生協と連携。学生ボランティアが買い物支援、ゆっくり対応の優先レジ設置
  - ②万願寺大作戦
    - ・京野菜いのうち農園と連携。  
当事者や家族が参加し買い物から収穫、調理を当事者や家族が担当し食事会を開催。
  - ③宇治市役所の全職員が認知症安心サポーター養成講座を受講

### 【所感】

- ・認知症は誰でも必ずなるということを前提に、早期発見、早期治療、また地域の受け入れ体制など縦割り行政の立場でなく、宇治市全体を含めたチームとして受け入れているとのことだった。これからの行政のあり方、地域のあり方を学んだ。
- ・80歳を超えると2人に1人が認知症になる可能性が高いという。そのため、認知症を予防するのではなく、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために「認知症にやさしいまち」をめざすという宇治市の取り組みに感銘を受けた。行政だけでなく、地域のお店、金融機関、交通機関など生活密着度の高い様々な団体が連携し、まちぐるみで当事者を支援している。認知症に限らず、みんなで支え合う基盤づくりは、本市が早急に取り組まねばならない課題でもあると感じた。
- ・宇治市は、平成27年3月に、全国の自治体として初めて「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言した。これは市長のリーダーシップが大変に大きいと考える。担当係長の説明で印象的だったのは、80才以上になると2人に1人は認知症になるということと、予防ができないので「認知症の人にやさしいまち・うじ」を目指すという言葉だった。そのための取り組みとして、「宇治市認知症アクションアライアンスれもねいど」を設立。宅配業者やタクシー会社、生協など現在42団体が加盟しており、認知症の人の視点に立ったサポート体制を構築し、認知症の人にやさしいまち・うじの実践に向けた取り組みが行われている。本市においても宇治市のこのような取り組みを参考にすべきと考える。
- ・「認知症の人にやさしいまち・うじ」宣言という基本姿勢を持ち「認知症にならないことを目標にしないで、認知症になっても住み慣れた環境で暮らせる」このことが重要なポイントだと担当者が語ったことに驚き感銘を受けた。また、認知症コーディネーターを配置させ、細かな相談事業を展開し、初期集中支援チームを作り支援に臨んでいる点は高く評価できる。またこのチームの中に医療関係者も入り事業をすすめている点も評価できる。事業には、人材を厚く配置させることが事業の成功のカギだと認識した。
- ・初期集中支援チーム体制がしっかり出来ており、認知症コーディネーター5人（市職員）が配置されている。チーム会議にはチーム員だけではなく、地域包括センター・ケアマネジャー・介護事業所・かかりつけ医の立場で医師に参加の呼びかけを行っている。また、全国初の「認知症のひとにやさしいまち・うじ」宣言を実現するために、認知症を自分のこととして捉え、市民一人一人が認知症を正しく理解し、相手を思いやる優しさを持って、自分ができるアクションを起こしていく「宇治市認知症アクションアライアンスれもねいど」を設立している。その加盟団体は銀行、タクシー会社、配送会社、農協、生協、新聞販売店等の企業、商店、大学と多種にわたり、買い物サポートや社会参加の

取り組み（若年性認知症の就労等）も行われていて、実際に機能している。この取り組みの成功は、地域や企業を問わず市民全体を巻き込んでの施策が功をなしたものだと思うが、もう一点は人的配置（増員）と担当職員の本気のやる気が事業の成功の大きな要因であると感じた。

- ・「認知症の人にやさしいまち・うじ宣言」のもと、認知症とともによりよく生きていけるまちづくりに大変驚いた。特に予防は難しいため、「ならないことを目標にしない」「なってもよりよい環境で生活できる」との考えは参考となった。また、認知症のことは当事者が語ることが一番伝わるということであり、生活ぶりや就労との連携など、当事者からの発信を広報などで行うことが効果的であると感じた。併せて、各機関との連携も重要だと感じた。例えば、銀行や郵便局で何度も通帳を発行しに来る人にアプローチできるような体制は、市を中心に行えないだろうか。
- ・宇治市では、「宇治市認知症アクションアライアンスれもねいど」を設立され、高齢者に対しての認知症初期集中支援チームが活動されていることが参考になった。

## ◆ 滋賀県野洲市（人口 51,123 人、面積 80.15 km<sup>2</sup> [H 29.10.1 現在]）

### 【市の概要】

滋賀県南西部に位置し、市の北西部は琵琶湖に接している。平成16年に野洲町と旧中主町が合併して野洲市となった。琵琶湖、野洲川をはじめとした水源に恵まれ、古代から稲作が盛んで、近代化に向けた農業の振興と美しい田園風景保全の取り組みがなされている。利便性の高い交通網整備を背景として、京阪神都市圏への近接性が高まり、先端技術分野を中心とした企業立地が進む。

平成29年度一般会計予算：198億7,246万5千円

### 【調査事項】

#### 〔生活困窮者支援事業について〕

#### 1 事業のこれまでの取り組み

- ・平成11年 消費生活相談 設置（1人体制、週3日で開設）
- ・平成16年までに悪質リフォーム詐欺や架空請求ハガキなどの急増で相談件数が7倍に
- ・平成16年 2町の合併で野洲市へ
- ・平成18年 ヤミ金融対策法が成立し、相談件数は減少したが、多重債務の相談件数は増え続け、市民生活相談室を設置。
- ・平成21年 「多重債務者包括的支援プロジェクト」を立ち上げ
- ・平成27年までにパーソナルサポートサービスモデル事業、生活困窮者自立促進モデル事業などの国のモデル事業を開始。市民生活相談課に昇格し、包括的な相談支援事業へと移行させる。

#### 2 事業予算と職員体制

- ・市民法律相談運営費 →無料法律相談58万6千円（市）
- ・消費者行政推進事業費→消費生活相談827万6千円（国／430万円、市／397万6千円）
- ・生活困窮者支援事業 →生活困窮者支援2,037万円  
（国／1,461万1千円、市／575万9千円）
- ・住居確保給付金200万円（国／150万円、市／50万円）
- ・ハローワークとの一体的実施（全額国の補助金）
- ・課長（1人）課長補佐（1人）正規職員（3人）嘱託職員（3人）臨時職員（1人）の9人体制

#### 3 相談事業の流れ

- ・相談者は、自ら相談に来ない場合も多い

→国民健康保険加入者の資格証明書発行や税の滞納から生活困窮者を発見する。

- ・国保：要綱を改正し、資格証明書の交付対象とならない「特別な事情」に野洲市の独自基準を追加。「市民生活相談課にて相談を受けるなら保険証を交付する」旨の通知を送り、相談者の発見につなげている。
- ・税滞納：野洲市債権管理条例で市の債権の性格を、税は市民生活を支えるための財源（債権）であり、市民生活を壊してまでは回収しないとしている。税滞納は生活状況のシグナルで、滞納を生活支援のきっかけとしている。

#### 4 その他、特色ある関連事業

##### (1) 学習支援事業「Y a S c h o o l (ヤスクール)」

対象者：市内に在住する中学校1～3年生の子どもがいる生活困窮世帯  
原則として、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯。

方法：学習支援に関する経験を有する民間団体に一部委託し実施。

場所：コミセンを活用し週1回夜間（長期休暇、高校入試前は臨時で開催）

軽食：農業青年クラブが米を提供

##### (2) やすワーク

市役所内にハローワークとの一体的実施施設（やすワーク）を設置。ハローワークの就労支援と市役所の生活支援を一体的に提供し、よりよい就労を目指す。

##### (3) 「わが事・丸ごと」の地域づくり推進事業

地域共生社会の実現を確かなものとするため、以下を支援・推進することを目的とする。

- ・住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり
- ・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくり

#### 【所 感】

- ・生活困窮者の問題をどう解決すればいいのか、絡み合った糸を解すように就労支援、学習支援などに取り組み、少しずつ着実に解決していていることに驚かされた。特に、野洲市のまちづくりの役割の考え方「1人を伸ばせない、救えない制度は、制度ではない」を具現化しようとしている市長、担当職員の思いを感じることができた。
- ・経済的に困窮し、社会的に孤立した生活困窮度の状況は人それぞれであり、その要因も様々である。通常、行政に直接相談する場合は、どの窓口（係）に相談していいのか分からないものである。ところが、どんな相談にもワンストップで受け止められるコンシェルジュ機能と、何も言わなくても発見できるアウトリーチ機能を有した野洲市の生活困窮者支援事業は、「おせっかい」を基本としている画期的な取り組みである。現場担当者の熱意も圧倒的であった。その担当者が言う「市民の相談が担当の職員（人材）を育てる」という考えに感銘を受け、目の前の困っている人を救うことが、行政や政治の仕事の原点ではないかと再認識した。
- ・生活困窮者支援事業は、市民部市民生活相談課の役割が大変重要と認識した。まちづくりの役割として、伸びようとする市民や企業の成長を支える、困難な状況にある市民や企業の自立を支える、秩序と安全を守ることと共に「1人を伸ばせない、救えない制度は、制度ではない」との指摘は大変印象的であった。
- ・生活困窮者自立支援法の施行が後押しとなり、野洲市くらし支えあい条例を制定し、相談機能を集約させた、生活困窮者の自立へ向けた取り組みが参考になった。中でも市民相談や消費生活相談、法律相談、税務相談、行政相談、やすワークや生活困窮相談など、あらゆる相談業務を市民生活相談課が各課と連携を密にして、生活困窮者の自立へ向けた取り組みを推進していることに大変感銘を受けた。本市においても野洲市のこのような取り組みを参考にすべきと考える。
- ・野洲市くらし支えあい条例の前文には、野洲市長の市民への思い、市役所の役割が明確に記載されている。「市民共通の願いは、健康、安全、幸せです。その実現のためには、市民それぞれが成長しようとする強い思いと行動、それを支える社会の仕組みが必要です。しかし、社会経済的要因によって生活が立ち行かなくなる場合がある」とし「問題解決には専門的な支援が必要ですが、いずれの場合にも多様で複雑な要因が絡み合っているため、専門分野だけの対応では断片的な対処に留まり、根本的な解決につながりません」との考えから行政の役割を「市民の生活の困りごとを解決し、自立を促し、生活再建に向けた支援を行うことは、市の重要な役割です」と定め、生活困窮者の多様で複雑な問題を総合的に支援する姿勢には、自治体の本来の役割を改めて考えさせられた。また、担当者の長きにわたる事業への情熱的な仕事ぶりにも感銘を受けた。
- ・市民生活相談課（消費生活センター）に相談機能を集約し、「生活困窮者相談」はその一環の業務（必須）に位置付けており、職員体制も課長以下、5人の正規職員、社会福祉士、ファイナンシャルプランナーの専門家、臨時職員1人の計9人できめ細かい業務を果たしている。また、正規職員の中の1人の人件費は社会福祉協議会からの研修派遣として100%を国の補助金を活用している。その他、人件費のみならず様々な事業に国の交付金、補助金等を上手く活用している。

- ・生活困窮者相談事業は、自立相談支援事業、家計相談支援事業、多機関の協働による包括的支援体制機構事業（たらい回さない事業）、学習支援事業（Y a S c h o o l）を展開しており、問題に個々に対応するのではなく、相互関係を把握して一体的な解決を目指して「おせっかい」を合言葉にして、市の相談窓口を核に、公共サービス、専門家、地域社会の総合力を効果的に発揮させる仕組みを作っている。
- ・生活困窮者の早期発見にも力を入れていて、国民健康保険の資格証明書から生活困窮者を発見して相談から子ども学習支援、就労支援までにつないでいる。保険年金課から資格証明書となっている世帯に対し「生活困窮状態のため納付ができず、市民生活相談課にて相談を受けるなら保険証を交付する」旨の通知を送り相談者の発見につなげている。また、相談につながった相談者については、保険年金課、納税推進課とともに、生活再建に向けた支援に取り組んでいるなど、包括的、継続的に支え合う仕組みが機能している。ここでも、人的配置の重要性と、パイオニアの育成の必要性を感じた。最後に担当課長の「研修より現場が育ててくれる」という言葉が印象深かった。
- ・市民生活相談課に相談窓口を一本化して、コンシェルジュ機能を持たせてワンストップで対応できる体制は市民にとって分かりやすいものだと感じた。やすワークによる就労支援やY a S c h o o l など本市でも可能なものは参考としたい。
- ・「野洲市が豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち」をテーマに、市長をはじめとして市が一丸となって生活困窮者の自立支援に熱心に取り組まれていることに感動させられた。